

都市計画道路八尾富田林線の工事説明会での主な意見・質疑応答
～藤井寺市道堺街道線以北の区間～

○日 時：令和7年1月15日（水）19時～20時

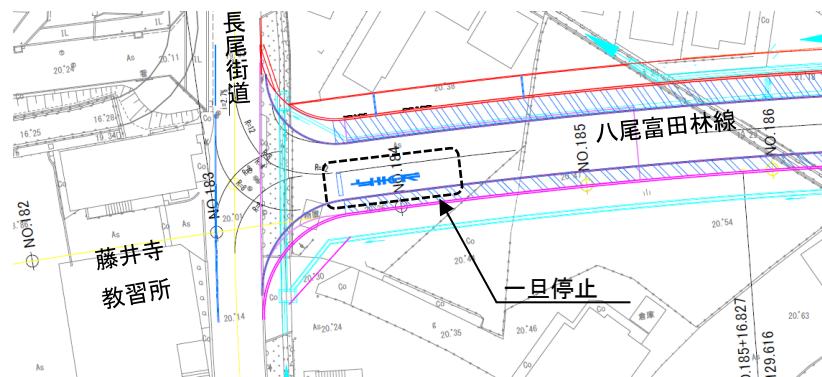
○場 所：小山西住宅会館（参加者：約10名）

○主な質疑応答（概要）

Q：この度の南工区の暫定2車線供用する際、長尾街道との交差点に信号は設置されるのか。

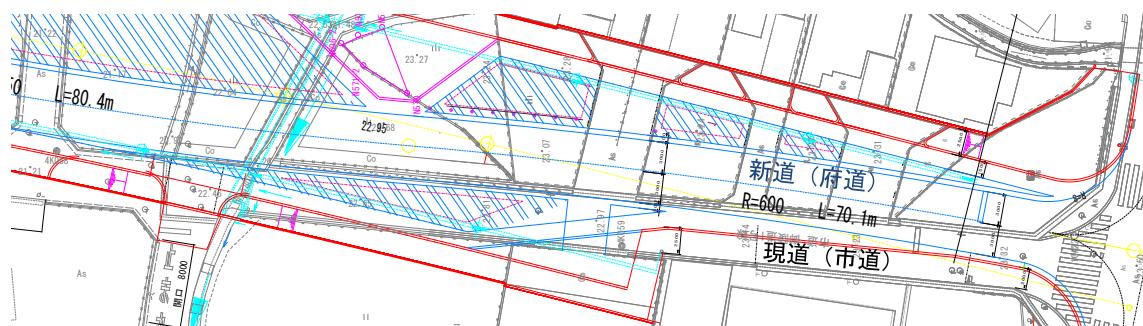
A：暫定2車線供用時点では信号は設置しない計画となっております。

八尾富田林線側に一旦停止（止まれ）の規制を計画としております。



Q：堺大和高田線との交差点付近では、現道（市道）と新道（府道）が重なる部分があるが、どのように工事を進める事になるのか。工事の際は通行止めとなるのか。

A：詳細は工事直前に案内ビラ等で改めてお伝えさせていただきますが、迂回路を設置する等の規制は行い、交通を確保しながら工事を進める計画としております。



Q：土曜日に工事は行うのか。

A：原則として土曜日・日曜日・祝日は休工します。

仮に施工方法や内容により土曜日・日曜日・祝日に作業を行う場合は事前に周知させていただきます。

都市計画道路八尾富田林線の工事説明会での主な意見・質疑応答

～藤井寺市道堺街道線以北の区間～

○日 時：令和7年1月16日（木）19時～20時

○場 所：丹北小山地区集会所（参加者：約50名）

○主な質疑応答（概要）

Q：工事車両が住宅地内を抜けて通行することはないのか。

A：工事車両は長尾街道から進入し道路予定地内（工事ヤード内）を通行することとし、住宅地内を通行することが無いように工事業者へ指導してまいります。

Q：事業認可の期間が令和9年3月までとのことだが、これ期日までに道路が供用開始するということか。

A：現時点では令和9年3月までに事業が完了する予定で進めているところです。

Q：もし事業期間が伸びることが判明したら、その時は住民への説明の場は設けられるのか。

A：現時点では計画通り進めているが、仮に遅れる（事業期間を延伸する）ことが判明した場合は、事業認可期間延伸に関する説明会を開催する予定としております。

Q：道路幅員構成について、過去には植樹帯を設置する計画であったが、現在はその計画は無くなってしまったのか。

A：事業認可取得時（平成30年）には植樹帯を設置する計画としておりましたが、その後の道路交通法での自転車を軽車両として扱うことに改正されたことや最新の道路構造令の内容を踏まえ、現在の計画では植樹帯を無くし自転車道を設置する計画としております。

Q：自動車交通騒音に対する対策については。

A：騒音に対する環境評価にあたり、幹線道路付近の環境基準値の設定については、環境基本法第16条第1項に基づく騒音に係る環境基準についての告示（平成10年9月30日環境庁告示64号）より、「幹線道路に近接する空間」の基準値が定められております。

本路線の環境評価については、以上の内容に基づき環境基準値を設定して評価しており、遮音壁を設置するなどの騒音対策は実施しないこととしております。

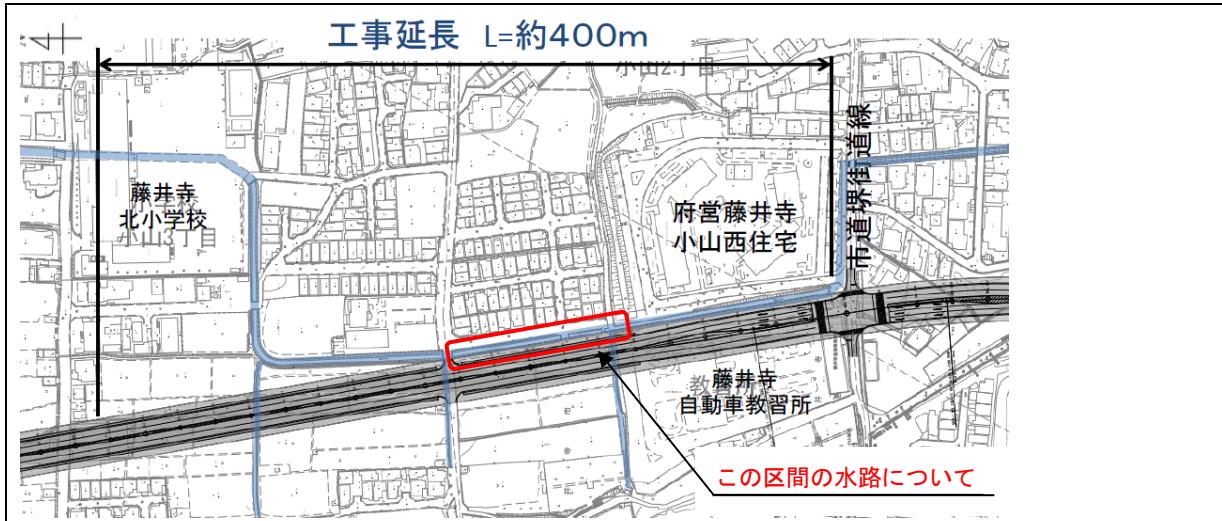
なお、道路供用後の観測等により基準値を上回った場合には、対策を講じてまいります。

Q：工事により発生する振動等により、建物家屋へひびが入るなどの影響が考えられるため、事前に家屋調査を実施したり、また建物に変状があった場合の対策などは考えているのか。

A：今回の工事は地面から浅い位置での掘削工事であり、工事による周辺家屋への影響が無いことから、事前の家屋調査の実施は予定しておりません。

Q：工事区間の東側にある水路は今回の工事を実施しても現状のままか。

A：水路が道路に支障となる位置には無いため、現在のところ水路を改良する等の水路本体に手を加える計画とはしておりません。



Q：この八尾富田林線という道路は、今後可能性がある「南海トラフ地震」発生後の物資輸送路になるなど、災害発生時に重要な道路であるということを、もっと住民に詳しく説明してほしい。

A：本路線は八尾空港にある「大阪府中部広域防災拠点」及び「大阪府広域医療搬送拠点」への重要なアクセス道路であり、整備後は広域緊急交通路として位置付け、災害発生時に緊急車両等の通行を確保し、防災機能の強化を図ることを目的としております。
本路線の整備目的について、今後は詳しい説明に努めてまいります。

Q：今後の交差点協議については、引き続き大阪府の方で交通管理者（警察）と協議を継続していかれると思うが、地域住民の意見や要望を取り入れる場を今後は設けてほしい。

A：信号機の設置などは交通管理者で判断していくこととなるが、土木としては警察との協議に際しては、地元の意見等も伝えていくようになっております。
自治会単位での要望書をいただくかみなさまからの要望を聞く場を設けるなど、要望を取り入れる手法については今後区長や自治会長との相談を踏まえ検討させていただきます。